医療法人同心会遠山病院　　行動計画

職員全体が働きやすく、永く勤められる職場環境を整えるため
下記のように行動計画を策定します。

1.　計画期間　　令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

2.　当院の課題

（1）年次有給休暇の取得が個人間で差がある。

（2）労働者全体の残業時間は月平均 10 時間を超えている。
また部署間・個人間での差が大きい。

3.　目標と取り組み内容

目　標

（1）個人の年次有給休暇を最低 7 日間取得すること
（ただし勤続年数が 1 年半に満たない者は最低 5 日間とする）

（2）労働者全体の残業時間を月平均 10 時間以内とする 。

取り組み内容

（1）年次有給休暇の取得を増やす為に、半年ごとに取得状況の把握、
職員へ報告および取得促進を行う。

（2）時間外労働を減らす為に、労働安全衛生委員会で残業時間の
具体的な削減計画を立て職員へ周知を行う。
コンサルティング会社の介入により、業務の効率化を図る。